平成29年度の議決について

採決にあたっては、財政状況や、解決すべき課題を考えたとき、今することなのかどうかを真剣に考え、是々非々で臨んでいます。そのために、所属以外の委員会の傍聴も行い、他の議員の方々の意見を、できるだけ生で聴くように心がけています。

●H29.06　全議案に賛成。議案第31号に意見。

議案第31号で、学校規模適正化検討委員会が設置されるが、学校運営協議会、公共施設マネジメント、都市計画、地域包括ケア、防災、地域づくりといった政策課題が絡んでおり、教育委員会だけではなく市全体の課題として取り組むべき。

●H29.09　全議案に賛成。

小中学校と公民館の維持修繕に係る決算について、現場の声を聞き、次年度に向けて予算計上すべき。

分科会審査で、不用額の内容に対する質疑に、執行部側が適切に答弁を行えなかったがあり得ない。税の使い方について，全ての職員が意識を高めて取り組むべき。

公共施設の維持更新のため、特定目的基金への積み立てを検討するべき。

●H29.12　議案第100、107、108号に反対，残りは賛成。

議案第100号　指定管理者の指定、議案第107号　平成29年度補正予算（第４号）、議案第108号　鈴鹿市職員給与条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について反対。残り議案は賛成。

反対の給与改定に関する議案について、市長以下、行政側に緩みがあると危惧する中での、給与改定は理解できない。

賛成議案について、上下水道料金改定は過去約20年間、料金改定が行われておらず、市民の負担がふえることは心痛いところもある。が、行わなければ、将来世代において、大幅な改定もあり得ることや、大規模災害への備えを考え、やむを得ないと考える。

公共施設の維持更新は４割を削減しなければという考えが出ています。ここ数年の政策実施で、それまでよりも年約１０億円の出費が増えています。聞こえの良いことばかり言っていられる状況ではありません。進むためには、状況をしっかり見据え分析し、物事を決めるべきです。

議決や質問から考えること

鈴鹿に必要なのは、一人でも多くの方が、人口も税収も減ると予想される中で、超高齢社会への対応や、公共施設やインフラをどう維持するかといった将来の課題を考え、次世代との公平性を踏まえて、ツケまわしではなく、今の選択をすることです。

その中で進めるべきなのは、就学前から小学生の支援に、重点的に力を入れることです。学童保育を発展させ、どの子も放課後の学校にいられるようにし、手厚く子どもの育ちを支援するべきと考えています。

これには財源が毎年必要ですが、そのために、政治にかかるコストを下げるべきです。住民自治を広げ、権限と財源を委譲していくように、行政も議会も改革を続けるべきと考えています。

なにより、若い世代の声を取り入れ、積極的に変化していくことが、鈴鹿に必要だと考えています。

平成29年 6～12月 一般質問

一般質問は議会活動の“一部”です。調査やご意見などを参考にしながら、議員が質問を構成、一問一答方式で行われます。昨年は地域共生社会と、部活の改善の質問などで、市の姿勢に大きな課題を感じました。いろいろな形で議事録に残すことを意識して、政策の実現を意識しています。

平成29年6月一般質問

1．負担見直しのあり方について

負担の見直しには、財政状況について共通の資料の公開と、事業所管課の経営努力の公開が必要る。経営努力の公開で、民間からの提案を期待できるのでは。

アンケート手法について、特定の答えに向かって誘導していく形のアンケートもあるがそうなっていないか。

【答弁】所管する部局では、事業効果を上げる取組みや、経費節減につながる取組みと共に、事業の課題等を説明し、受益者負担の見直しについて理解を得られるよう努めている。過去からの財政の推移や今後の見通しなどを示し、共通した資料でわかりやすい情報を提供し、より理解が得られるよう努めたい。

今後のアンケートにあたっては、確認を徹底するよう全庁的に周知、特に、受益者負担の見直しなど調査の趣旨や目的によっては、庁内会議の中で、設問内容にまで踏み込んで情報を共有し、確認する機会をふやすよう心がける。

ゴミに関するアンケートに対するご意見を市民の方から頂き、質問を行いました。やり取りの中で、市が安易に値上げを行わないよう、最後に意見しています。

良

2．休館対応と中学部活の改善について

市立体育館改修中の代替施設は。休館を機会に、中学校で日曜と祝日の部活動を公式戦や地域活動への参加を除いて原則休みとして、学校施設を、社会体育、生涯スポーツの場として開放してはどうか。教員負担の軽減と、生徒の多様な社会活動への参加が期待できるがどうか。

【答弁】休館期間中の代替施設は、西部体育館や小中学校の体育館を考えている。また，市内の高校や高等教育機関、屋内運動施設を所有する市内企業にも協力を依頼、近隣市へも協力依頼をする予定。

公費で建設された学校体育館を市民が使うことは、地域スポーツの振興、生涯スポーツ推進の観点からも必要と考えているが、中学校の体育館は、部活動を含めた学校教育活動を行うことを第一義とした施設。今後も中学校体育館の活用は、生徒の教育活動を保障した上で、関係者と調整し、運用したい。

市立体育館の大規模改修は、学校スポーツのあり方を考える大きなきっかけと考えます。なのに、答弁は後ろ向き。その後、国は部活のあり方の見直しを出していますが、当時、市は自分たちで考え判断、行動することができていないと苛立ちを感じました。

怒

平成29年9月一般質問

地域共生社会の取り組みについて①

平成28年度地域福祉委員会で、平成27年度の提言が活かされていないと感じる答弁があった。平成29年度は、どのように地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいるのか、地域共生社会についての市の考え方は。

【答弁】地域包括ケアシステムの地域について、市全体を第１層，第２層を日常生活圏域として各地域包括支援センターの範囲に、地域づくり協議会を第３層の地域の単位としている。

地域共生社会は、高齢者だけでなく全ての住民が地域で暮らし続けるため、地域包括ケアシステムを包含し、支えるものと認識。国の方向はおおむね市と同じ。我が事・丸ごとの地域づくりの圏域についても、福祉分野だけではなく、福祉以外の分野も考慮し、市民の意思を尊重することが大切と考えている。

地域共生社会の取り組みについて②

地域共生社会について、厚生労働省で、多世代交流・多機能型の福祉拠点の整備推進と総合的な支援の提供が考えられ、地域づくりの拠点としても活用という考えが示されている。そのような拠点は小学校が妥当ではないか。それは、公共施設マネジメントの考えとも合致するのでは。

小学校区が地域共生社会の考え方に妥当と考えるが、行政内で部をまたぎ検討し、方向性を明確にしてはどうか。

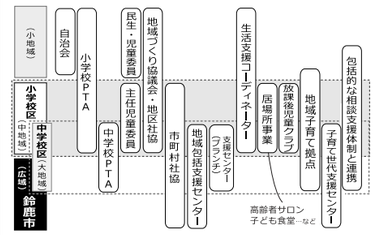

質問で使った図です。自分の経験などを元に作成しています。

【答弁】総合的な地域経営を実現する上で、政策の対象とする地域の範囲をどう考えるかという観点ではなく、政策の推進に当たり、地域住民や他の地域の多様な主体と行政が連携し、総合的な取り組みを推進していくために、どのような仕組みを整えればよいのかといった観点から、庁内全体で協議を行い、部局間での政策的な連携が図れるように取り組みたい。

議会の提言に対する取り組み姿勢、地域づくりが重要と言いつつ整理できていない状況、縦割りの体質が見えるなど、論外の点が多くあります。総合計画2023の基本構想の段階から“地域”に関する動きは拙速と考えていましたが、重要な要素が多く関係しているのに、主体的に整理できていないことは問題と考えます。

怒 怒

平成29年12月一般質問

1．子供・若者の参加の推進について

市政全般で子供の参画は、ロジャー・ハートの参加のはしごのどこまで取り組めているか。重要な計画を策定する際は、子供・若者が参画をできる場を。常設型で、子供・若者が参画できる会議を設置してはどうか。

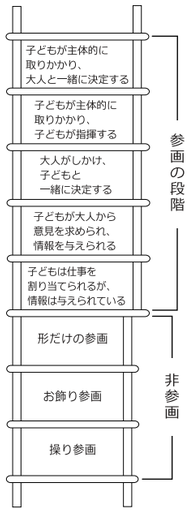

ロジャー・ハート　参画のはしご

【答弁】子ども議会を４回、子ども会議を２回開催。参画のはしごの参画の段階と感じているが初歩の段階。関係各部局、関係者の支援を得て、子ども議会、子ども会議などを充実させ、主体的に鈴鹿の未来を考える児童生徒を育みたい。

政策形成の決定に十分反映させるレベルには至っていない。若い世代の参画を推進し、重要計画等における施策等の形成に、声が反映できるよう取組みたい。若い世代が参画しやすい仕組み、参画レベルの向上のための手法、効果的に政策形成につなげる手法などを検討したい。

これからの鈴鹿は、若い世代の活躍が重要と考え質問しました。行政側も理解があり良い感じでした。参画の場が設定されるか、どのような形か、今後もチェックです。

良

2．スポーツ施設指定管理者選定について

行政が資料などを精査、チェックした上で、公の施設選定委員会の審議にかけたとは考えにくい。スポーツは市の重要なコンテンツ、市内の経済循環の考えはあったのか。

【答弁】議員の議案質疑でも答えたが，選定委員会の意見を踏まえ、十分な検討を行い、選定方法を公募と決定した。

経済循環の考えについて、市内業者に限定せず、全国から募集することで競争原理が働き、市民サービスの向上と経費の削減を図る考え方もある。選定委員会の意見でも、スポーツ施設は全国的にはさまざまな担い手が指定管理を行っており、一般的に公募で行うことが指定管理者制度のメリットが期待できるとあった。

結果として、行政のチェックに課題がありました。指定管理者制度の見直しも、他の自治体から聞かれます。

不

議会での他の活動

昨年度は、公共施設マネジメントなどの課題に取り組みたいと考え、総務委員会に所属していました。委員会では佐倉市の取組を参考に、市へ提言が行えたと考えています。他には、国民健康保険運営協議会の会長職にも就任して、国保の改定の議論の現場で、公平な議論を意識しました。

また、会派長として各派代表者会議に出席、広報広聴会議の委員も兼任、積極的に発言しました。議会だより編集会議委員としては、カラー化された議会だよりの改善に取り組みました。今年に入ってからは、広報公聴会議で議会報告会の高校生版の検討と実施に向けて取り組んだりしています。

昨年度の視察では、子どもや若者の参画をテーマに、新城市の若者議会、明石市や尼崎市の子ども条例、シンポジウム「地方自治と子ども施策」などに参加しました。それらを総合して、鈴鹿市で子ども・若者施策が重要ということをあらためて認識しました。明石市では、子ども食堂の取組が小学校区で行われているなど、鈴鹿の参考になると考えました。これらについては資料等も子ども政策課と共有し、政策が進むよう働きかけています。

これら以外にも、鈴鹿市議会において、議員の勉強会として公共施設マネジメントや、子ども施策の勉強会などを、他の議員と協働で行ったりしていきました。